

クラス	Q308	担当教員	前原 清隆
テーマ	みなさん自身が模索して自分のテーマを見つけて下さい。		
著書・論文	いま興味をもっているのは、ボリビア、エクアドルなど南米の国の憲法思想です。自然を権利の主体として承認するなど、欧米の憲法思想とは異なる思想が見られ、非常に興味深く、わくわくしながら勉強しています。		
研究課題等	成果の公表にまでこぎつけられるかどうか分かりませんが、チャレンジしています。あと 10 歳若かったらスペイン語から勉強するんだけどなあ！		
ゼミナール概要			
キーワード：			
目的、内容、方法、授業計画等：			
こちらからテーマを示してゼミ生を募集するということは考えていません。 担当教員の専門分野は法学なので、広い意味で法にかかわって受講生自身が関心のあるテーマについていっしょに勉強します。参考のため、2012 年度に専門演習Ⅰ（3 年ゼミ）でとりあげたテーマを紹介します。 <前期> 前期の活動で貴重な経験だったのは、名古屋高等裁判所まで出かけて「中津川代読裁判（または障害者いじめ裁判）」の判決を傍聴したことです。法廷に入って本物の判決言い渡しを見聞きしたのは、全員初めての経験でした。判決後の支援集会にも参加し参加者のパワーに圧倒されました。その後、栄に出て、3・4 年合同でのコンパをしました。裁判傍聴の事前準備として、『障害をもつ人の参政権保障をもとめて』を読みました。 <後期> 各自のテーマを模索するため、幅広いニュースや出版物などのなかから興味のあるものをピックアップしていっしょに学んできました。2012 年度の 3 年ゼミでとりあげたテーマやゼミ生が読んだ本の一部を紹介します。 （1）子どもの貧困について ⇨ 映画『学校』；絵本『しきじのみっちゃん』；ラジオ放送『夜間教師は私の天職』；テレビ番組「NHK スペシャル 忍び寄る貧困」；『ルポ 子どもの貧困連鎖』 （2）裁判に関する諸問題（死刑；冤罪など）について ⇨ ラジオ番組「死刑執行」；『取調室の心理学』『痴漢えん罪にまきこまれた憲法学者』 （3）その他 ⇨ 『砂に咲く花 女子少年院丸亀少女の家にて』；『ヴァイツゼッカー 荒れ野の 40 年』			
担当教員からのメッセージ			
少人数ゼミなので、和気あいあいとした雰囲気楽しく活動しています。3 年ゼミ生と 4 年ゼミの先輩たちとのつながりもいいです。 上の紹介を見て、「なんでもありか？」と思う人もいるかも知れませんが、それでいて 4 年になると共通テーマらしき卒業研究に取り組んできました。2011 年度は「現代日本社会におけるこころの自由」、2012 年度は「現代日本社会における青年の諸相」というようなものでした。参考までにその一部を紹介しておきます。 A さん：テレビドラマの変遷に見る家族と男女のかたち B さん：「きょうだい」について C 君：日本における学生運動の盛衰とその背景 D 君：現代日本青年の自殺観 E 君：日の丸・君が代裁判とこころの自由 （2013 年度の 4 年生は「日本社会の嘘と真実」の共通テーマのもと、「歴史教育における嘘と真実」、「犯罪捜査における嘘と真実」、「男女関係における嘘と真実」などの卒業研究に取り組むことになりそうです。）			